

I. 法人本部（重点目標）

1. 利用者ニーズに適応した高品質なサービスの提供

(1) サービス管理体制の構築

外部環境が変化し、様々な事業所が参入する中において法人の強みを生かしたサービス管理体制を構築し、法人全体として選ばれる高品質なサービス提供を確立する。

(2) 危機管理能力の強化

法人として対応すべき危機は、施設の火災、自然災害、事故、健康被害、苦情など様々なものが考えられ、危機の発生を抑制し、被害を最小限にとどめるため職員研修、体制の見直しなど危機管理能力の強化を図る。

(3) 情報発信・広報

制度上定められた情報発信の他、地域ニーズを把握し、求められる情報を発信して法人経営の理解・広報に努めるとともに、情報発信を通じて利用者ニーズに適応したサービスの改善を図っていく。

2. 地域ニーズに適応した事業の展開

(1) 上越市第6期介護保険事業計画における事業展開

直江津地区に取得した土地利用について、市街地の利便性を生かし新光園を拠点とした、上越市第6期介護保険事業計画の目的に即した事業計画を具体化する。

(2) 新設事業の展開

新規開設するいなほ園サテライト施設米岡の郷を軌道に乗せるため、経営全般について法人として取り組む。

(3) 介護保険改正への対応

特別委員会を設置して、新たな社会福祉法人制度の見直し論点の研究を進めるとともに、介護保険改正を踏まえた経営のあり方を法人として取り組み、中・長期計画の見直しに反映させる。

3. 安定的・持続的そして透明性の高い事業経営

(1) 利用者確保

サービス付高齢者住宅、大規模な短期入所施設が相次いで開設されるなど外部環境の変化により、在宅福祉サービスの利用者確保が厳しさを増している。法人全体の課題として事業情報管理部会を中心に利用者確保対策を進めていく。

(2) 人材確保

介護保険関連事業所の増加により、人材確保に苦慮する状況が続いている。

「和・道」医療福祉グループ、上越保健医療福祉専門学校との連携強化を図るとともに、法人組織管理部会を中心に、あらゆる人材確保対策を計画的に進めていく。

(3) 財務分析・スリム化

財務管理部会において、新会計基準移行後の法人経営収支実態の分析を行い、経営状況及び今後の事業展開の方向性を明らかにする。経営環境が厳しい事業については事業転換を含めた検討を進める。

(4) 法令遵守の徹底

各事業が提供する介護サービスは根拠に基づく専門性が求められ、介護保険法をはじめ、関連各種法令を遵守した信頼される透明性の高い事業経営を展開していく。

4. スキルの高い職員と強固な事業組織

(1) 職員教育・育成

法人研修計画を職階別に計画し 法人理念を職員へ徹底させるとともに資質の向上を図る。特に、今後法人の中核を担っていく管理監督職の育成強化を図る。

(2) 本部事務機能の強化

平成26年度、いなほ園に専用サーバーを設置し新介護システムが導入され、情報等の法人一括管理体制が整ったが、効果効率的に運用できるための本部事務機能の強化を図る。